

長野県告示第513号

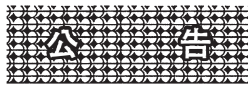
長野県農業改良資金貸付規程（平成15年長野県告示第53号）の一部を次のように改正します。

平成16年9月9日

長野県知事 田中康夫

第2条第2項中「地勢等の地理的条件が悪く、農業の生産条件が不利な地域として農林水産大臣が指定するものにおいて農業改良措置を実施するのに必要な資金（次項において「特定地域資金」という。）を「知事が別に定める場合」に改め、同条第3項中「特定地域資金」を「前項に規定する知事が別に定める場合」に改める。

農政課



公告

長野県平成16年度第1回公募公債を、次のとおり募集します。

平成16年9月9日

長野県知事 田中康夫

- 1 発行者の名称 長野県
- 2 発行総額 金200億円
- 3 発行目的 平成16年度一般会計事業費に充当
- 4 証券の種類
1万円、10万円及び100万円の3種とし、無記名式利札付に限ります。その分割又は併合はしません。
- 5 利率 年0.7パーセント
- 6 発行価額 額面100円につき 金 100円
- 7 償還金額 額面100円につき 金 100円
- 8 償還の方法及び期限
元金は、平成21年9月25日にその全額を償還します。ただし、償還すべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げることとします。
買入消却は、いつでもこれをすることができることとします。
- 9 利息支払の方法及び期限
利息は、発行日の翌日から償還期日までこれを付け、平成17年3月25日を第1回の支払期日としてその日までの分を支払い、その後毎年3月25日及び9月25日の2回におのおその日までの前半か半分を支払います。ただし、利息を支払うべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げることとします。
発行日の翌日から平成17年3月25日までの期間につき利息を計算するとき及び償還の場合に半か年に満たない利息を支払うときは、半か年の日割をもってこれを計算します。
償還期日後は、利息を付けません。
- 10 申込期日 平成16年9月14日
- 11 募入方法
応募超過の場合は、本公債の引受及び募集取扱会社の代表者が適宜募入額を定めることとします。
- 12 払込期日 平成16年9月28日
- 13 募集の受託会社 株式会社八十二銀行

- 14 引受及び募集取扱会社
株式会社八十二銀行（代表）
株式会社みずほコーポレート銀行
株式会社みずほ銀行
株式会社長野銀行
長野信用金庫
株式会社三井住友銀行
三菱信託銀行株式会社
長野県信用農業協同組合連合会
松本信用金庫
上田信用金庫
諏訪信用金庫
飯田信用金庫
アルプス中央信用金庫
長野県信用組合
日興シティグループ証券株式会社（代表）
野村証券株式会社
大和証券エスエムビーシー株式会社
三菱証券株式会社
UFJつばさ証券株式会社
新光証券株式会社
みずほインベスターズ証券株式会社
中央証券株式会社
ワールド日栄フロンティア証券株式会社
- 15 登録機関 株式会社八十二銀行
- 16 応募者利回り 年0.7パーセント

財政改革チーム

公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成16年9月9日

長野県知事 田中康夫

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
一般事務用パーソナルコンピュータ437台及び周辺機器一式の賃貸借
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
(1) 名称 長野県企画局情報政策課
(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- 3 落札者を決定した日
平成16年7月30日
- 4 落札者の名称及び所在地
(1) 名称 NECリース株式会社関東支社
(2) 所在地 埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地17
- 5 落札金額
1月分賃借額 941,850円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告を行った日
平成16年6月17日

情報政策課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成16年9月9日

長野県知事 田中康夫

- 都市計画の種類及び名称
諏訪都市計画下水道 諏訪市公共下水道
- 縦覧場所
長野県生活環境部水環境課生活排水対策室及び諏訪市水道局下水道課

水環境課生活排水対策室

公告

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定による、家畜伝染病発生の報告が次のとおりありました。

平成16年9月9日

長野県知事 田中康夫

発生した家畜伝染病の種類	家畜の種類	発生日	発生頭数	発生の場所又は区域
腐そ病	みつばち	平成16年8月30日	1	下伊那郡下條村

畜産課

公告

小県郡長門町における県営長門地区深山換地区土地改良事業の施行に伴う換地計画に基づく換地処分を、平成16年8月25日行いました。

平成16年9月9日

長野県知事 田中康夫

農村整備課

公告

松本市における県営山辺地区土地改良事業の施行に伴う換地計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

平成16年9月9日

長野県知事 田中康夫

- 縦覧に供する書類
県営山辺地区土地改良事業換地計画書の写し
- 縦覧の期間
平成16年9月10日から10月12日まで
- 縦覧の場所
松本市役所

農村整備課

公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第29条第1項の規定により、塩尻市吉田原土地区画整理組合の理事について、次のとおり退任の届出がありました。

平成16年9月9日

長野県知事 田中康夫

退任

氏名	住所
林 誠一	塩尻市大字広丘吉田761番地
上 條 一 男	塩尻市大字広丘吉田2493番地5

都市計画課

公告

採石業務管理者試験を次のとおり行います。

平成16年9月9日

長野県知事 田中康夫

- 試験日時
平成16年10月8日（金） 午前10時から正午まで
- 試験場所
長野市旭町1108番地 長野県勤労者福祉センター 教室
- 試験科目
(1) 岩石の採取に関する法令事項（環境保全関係法令事項を含む。）
(2) 岩石の採掘、発破、破碎送別、汚濁水の処理、廃土及び廃石のたい積方法並びに採掘終了時の措置に関する技術的な事項
- 受験手続
(1) 提出書類
ア 受験願書
イ 写真（手札形とし、受験願書提出前6月以内に撮影した正面上半身像で、裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記載したもの）
(2) 受験手数料
受験手数料（8,000円）は、長野県収入証紙により（受験願書にはって、消印はしないでください。）納付してください。
(3) 受付期間
平成16年9月9日（木）から9月24日（金）まで（郵送による場合は、平成16年9月24日までの消印のあるものに限り受け付けます。）
(4) 受付場所
長野市大字南長野字幅下692の2
（県庁専用郵便番号 380-8570）
長野県土木部河川課
- 合格発表
平成16年10月下旬に長野県庁及び県内各建設事務所の掲示板に掲示します。
- その他
(1) 受験願書用紙及び受験案内は、長野県土木部河川課及び県内各建設事務所において交付します。

(2) この試験についての問い合わせは、長野県土木部河川課（電話026-235-7308）に行ってください。

河川課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成16年 9月 9日

長野県松本地方事務所長 高見沢 賢 司

- 1 (1) 許可番号 平成16年 6月15日
長野県松本地方事務所指令16松地建第32-3号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
塩尻市大字広丘高出字西桔梗ヶ原2230-5、2232-1
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
塩尻市大字広丘堅石2145-318
有限会社カタギリ開発 代表取締役 片 桐 素 秀
- 2 (1) 許可番号 平成16年 7月26日
長野県指令16建第 8-5号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
南安曇郡豊科町大字南穂高629-9
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
松本市平田東 1-10-7
有限会社おりじん 代表取締役 武 田 和 男
- 3 (1) 許可番号 平成16年 4月19日
長野県指令15建第 1-28号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
塩尻市大字塩尻町字池の入1234-56、1234-57、1234-58、1234-59、1234-61
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
塩尻市大字塩尻町1234-46 吉 江 哲

建築管理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年 9月 9日

長野県佐久地方事務所長 和 田 恭 良

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする役務
平成16年度県営住宅修繕巡回車委託業務
 - (2) 役務の特質
県営住宅団地の巡回による県営住宅の小破部分の修繕
 - (3) 履行期間
平成16年10月12日から平成17年 3月12日まで（55日間）
 - (4) 履行場所
佐久地方事務所管内（小諸市及び佐久市内を含む。）の県営住宅団地
 - (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっ

ては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定による建設工事業の許可を受けている者であること。
- (5) 佐久地方事務所管内（小諸市及び佐久市内を含む。）に本社又は営業所等を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

佐久市大字跡部65-1

長野県佐久地方事務所建築課

電話番号 0267 (63) 3159（直通）

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成16年 9月30日 午後 2時
イ 場所 長野県佐久合同庁舎 502号会議室
- (3) 郵送による入札の可否
郵送による入札は受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成16年 9月22日（水）午後 5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は無効とします。

- (8) 契約書作成の要否
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他
詳細は入札説明書及び仕様書によります。

住 宅 課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年9月9日

長野県上伊那地方事務所長 田 山 重 晴

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
平成16年度県営住宅修繕巡回車委託業務
- (2) 役務の特質
県営住宅団地の巡回による県営住宅の小破部分の修繕
- (3) 履行期間
平成16年10月19日から平成17年3月10日まで(53日間)
- (4) 履行場所
上伊那地方事務所管内(伊那市及び駒ヶ根市内を含む。)の県営住宅団地
- (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第1項の規定による建築工事業の許可を受けている者であること。
- (5) 上伊那地方事務所管内(伊那市及び駒ヶ根市内を含む。)に本社又は営業所等を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

伊那市大字伊那3497
長野県上伊那地方事務所建築課
電話番号 0265(76)6831(直通)

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成16年10月12日 午前10時
イ 場所 長野県伊那合同庁舎 201号会議室
- (3) 郵送による入札の可否
郵送による入札は受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成16年10月5日(火)午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は無効とします。
- (8) 契約書作成の要否
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他
詳細は入札説明書及び仕様書によります。

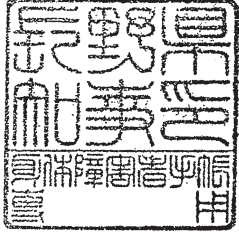
住 宅 課

公告

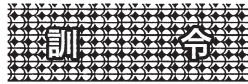
身体障害者手帳関係事務に専用する長野県知事印を次のように新調します。

平成16年9月9日

長野県身体障害者リハビリテーションセンター所長 大塚 訓喜

印影	管守者
	身体障害者リハビリテーションセンター所長

障害福祉課



長野県訓令第19号

本庁内部部局
現地機関

長野県公印規程（昭和31年長野県訓令第29号）の一部を次のように改正します。

平成16年9月9日

長野県知事 田中 康夫

別表中

知事印 [土地改良嘱託登記 専用]	地方事務所長	方30	長野県知事印 土地改良嘱託登記 専用
-------------------------	--------	-----	--------------------------

を

知事印 [土地改良嘱託登記 専用]	地方事務所長	方30	長野県知事印 土地改良嘱託登記 専用
知事印 [身体障害者手帳 専用]	身体障害者リ ハビリテーシ ョンセンター 所長	方30	長野県知事印 身体障害者手帳 専用

に改める。

情報公開課